

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社キャリアプラス 札幌支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2020年9月30日時点)	23名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	64事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,449円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	9,994円						
⑤マージン率	25.7%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/kyouiku_kunren/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、札幌支店までご連絡ください。</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<p>・日払い、週払い選択可能。 ・勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。</p>						

※情報は2019年10月から2020年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社キャリアプラス札幌支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で25一般事務員、31事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社キャリアプラス 新宿支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2020年9月30日時点)	22名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	35事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	14,861円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,779円						
⑤マージン率	27.5%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/kyouiku_kunren/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、新宿支店までご連絡ください。</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・日払い、週払い選択可能。 ・勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。 						

※情報は2019年10月から2020年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社キャリアプラス新宿支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で25一般事務員、31事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社キャリアプラス 大阪支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2020年9月30日時点)	13名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	15事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,972円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,428円						
⑤マージン率	25.4%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/kyouiku_kunren/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、大阪支店までご連絡ください。</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<p>・日払い、週払い選択可能。 ・勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。</p>						

※情報は2019年10月から2020年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社キャリアプラス大阪支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、54 製品製造・加工処理の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社キャリアプラス 福岡支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2020年9月30日時点)	17名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	44事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,330円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	9,860円						
⑤マージン率	26.0%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/kyouiku_kunren/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、福岡支店までご連絡ください。</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<p>・日払い、週払い選択可能。 ・勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。</p>						

※情報は2019年10月から2020年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社キャリアプラス福岡支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で25一般事務員、31事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社キャリアプラス 沖縄支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2020年9月30日時点)	13名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	56事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	12,577円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	9,598円						
⑤マージン率	23.7%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/kyouiku_kunren/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、沖縄支店までご連絡ください。</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<p>・日払い、週払い選択可能。 ・勤続3年目以降、企業型DC加入制度あり。</p>						

※情報は2019年10月から2020年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社キャリアプラス沖縄支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、78 その他の運搬等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日